

令和7年12月17日提案

令和7年第10回琴浦町議会定例会
(追加議案)

琴 浦 町

町長提出議案

議案第 137 号 財産の取得について（公衆用 Wi-Fi 認証装置ほか更新業務）	137
---	-----

議案第137号

財産の取得について

(公衆用Wi-Fi認証装置ほか更新業務)

次のとおり、備品を取得することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 取得財産名 通信用機器
- 2 納品場所 琴浦町役場本庁舎
琴浦町大字徳万591番地2
- 3 納期限 令和8年3月26日
- 4 購入金額 一金 4,053,500円
- 5 契約の方法 指名競争入札
- 6 契約者
 - (1) 住所 鳥取県鳥取市湖山町東4-109
 - (2) 氏名 リコージャパン株式会社鳥取支社鳥取営業部鳥取営業所
鳥取営業部 部長 中西 俊 行

令和7年12月17日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和7年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志